

報道関係者各位

佐賀県 武雄市役所

# 要配慮者のための防災行動マニュアルを 作成しました。

武雄市では本年6月、妊産婦・外国人の方までを取り入れた「要配慮者のための防災行動マニュアル」を策定しました。

このマニュアルは、要配慮者本人（高齢者・障がい者・妊産婦・外国人等）が災害発生時にどのような行動をすべきか、日頃の備えをどのようにすべきか、また周囲の者がどのように支援した方が良いかをマニュアル化したものです。

要配慮者の特性を理解し、地域や避難所等での支援に活用していきます。

## 「要配慮者のための防災行動マニュアル」

- 第1章 日ごろの備え
- 第2章 災害が起きたら
- 第3章 要配慮者ごとの対応例
- 第4章 災害時の家族などとの連絡方法
- 第5章 市の要配慮者に関する取組みの例
- 第6章 避難場所・避難所一覧
- 第7章 関係機関の問合せ先

各章ごとに、災害発生前の事前の備えから、実際の対応例等を記載したマニュアルになります。マニュアルの詳細は武雄市 HP からご確認できます。

(<http://www.city.takeo.lg.jp/information/2019/08/006909.html>)



— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市 総務部 防災危機管理課 TEL 0954-23-9223